

附属三校のクラスターの活用と合理的配慮に基づく支援について（その5）

—附属三校コーディネーターの会を通して—

和歌山大学：武田鉄郎（研究代表者）、今村律子、矢野勝、林 修

藤田絵理子（附属三校教育相談コーディネーター）

和歌山大学教育学部附属小学校：中井章博、市川哲哉、内垣美佳

和歌山大学教育学部附属中学校：福田修武、上原一弥、谷口英治、坂田麻紀、釣本享子

和歌山大学教育学部附属特別支援学校：井川勝利、一ツ田啓之、小林史

1. はじめに

平成 26 年度から附属校における合理的配慮に基づく支援や地域資源の活用、連携による実践のプロトタイプを構築していくことを目指し、その一つの取り組みとして「附属三校コーディネーターの会」を設置し、これまで協議を重ねてきた。この取り組みを通して、次のことが確認できている。

- ① 協議会において、各校の特別支援教育や生徒指導の実態について情報交換を行っていること。
- ② 協議会が、中学校における支援を必要としている生徒（小学校からの内部進学生）に関して小学校からの情報提供の機会となっていること。また、発達障害特性のある児童生徒への指導や支援方法について特別支援学校からのアドバイスの機会となっていること。
- ③ 附属三校の連携は協議会のみならず、特別支援学校教員が小学校及び中学校を訪問してのコンサルテーションの取り組みにもつながっていること。
- ④ 小学校及び中学校では、支援を要する児童生徒の実態が多様化していること。また、対人関係に課題がある児童生徒が増加しているように見受けられること。
- ⑤ 支援を要する児童生徒の把握と職員会議などでの共通理解といった校内支援システムが整備されてきていること。
- ⑥ 小学校及び中学校が直面している課題について、校内支援システムの整備などマクロの視点において、特別支援学校がどのように関わるかといった、附属三校の支援・連携モデルの構築が必要であること。

これらの成果や課題を受け、平成 30 年度においても附属三校コーディネーターの会を継続し、協議会の中で情報交換を行うとともに、この会が有する意義について探ることとした。

2. 平成 30 年度の活動

平成 30 年度の附属三校コーディネーターの会の活動は下表の通りである。出席者は校内教頭、校内コーディネーター、中学校の学力向上支援員、スクールカウンセラー、附属三校教育相談コーディネーターが中心である。

表 平成 30 年度の活動内容

第 1 回 協議会	日時：2018 年 6 月 28 日（木）16:00～17:25 内容：情報交換（校内支援体制、支援内容、課題） 情報提供（次期学習指導要領に関して、自立活動について）	場所：中学校 出席者：8 名
第 2 回 協議会	日時：2018 年 12 月 3 日（木）16:05～17:15 内容：情報交換（校内支援体制、支援内容、課題） 情報提供（高等学校における通級指導について）	場所：中学校 出席者：9 名
第 3 回 協議会	日時：2019 年 2 月 12 日（火）16:00～（開催予定） 内容：情報交換（校内支援体制、支援内容、課題） 今年度のまとめと次年度に向けて	場所：中学校 出席者：（未定）

※成果報告書の原稿提出の締切日は 1 月 24 日であったため、第 3 回協議会は予定である

(1) 第1回協議会

小学校からは、これまで行ってきた職員会議での気になる子どもの情報共有の紹介があった。気になることがあれば、ケース会議を開くことも増え、職員室でも教員間で子どもの話をすることが多くなったという報告があった。中学校からは、昨年度に課題として挙げられた「個別の指導計画の作成」について、年間計画を示し、取り組むことの紹介があった。約6%の生徒についての個別の指導計画を作成しており、学年会で指導計画を共有するとともに、全教員でも情報を共有しているとの報告があった。また、相談室を利用する生徒も複数おり、相談室の担当者と担任との連携が必要であることが挙げられた。

協議会の中では、今年度も本会が主催するランチミーティングを8月6日(月)に実施することを決定し、三校で役割を分担し、準備することとした。

最後に、特別支援学校教員より、小中学校の次期学習指導要領で特別支援教育に関わる部分の説明を行うとともに、特別支援学校の学習指導要領をもとに自立活動についての紹介を行った。

(2) 第2回協議会

小学校からは、ケース会議をすぐに開くことで早期解決につながっているとの報告があった。中学校からは、相談室利用ノートを作成している報告があった。相談室を利用する生徒が自分でノートに記入をしている。それとともに、相談室の担当者が相談室を利用している生徒の様子を記録し、担任に伝え、連携を図っていることの紹介があった。

月日	氏名	時間(来)	ひとこと	時間(帰)	ひとこと

中学校の相談室利用ノート

最後に、特別支援学校教員より、高等学校における通級指導の取り組みについての紹介を行った。小中学校では1993年に制度化され、県内には今年度50校を超える小中学校に通級指導教室が設置されている。2018年度より高等学校においても制度が開始されたことを紹介した。

(3) 特別支援学校教員の小学校及び中学校への関わり

協議会では、特別支援学校教員より情報提供(ミニ学習会)を行っている。特別支援教育に関しての新しい情報などを伝えることで、小学校及び中学校においても参考にしてもらえればと考えている。

また、昨年度に引き続き、特別支援学校が主催する公開講座を、中学校を会場にして実施した。それとともに、附属三校の教員が集まり、昼食をとりながら情報交換をするランチミーティングも実施した。希望者だけではあったが、三校から集い、好評であった。三校の教員が集まり、特別支援教育をテーマに研修や情報交換の機会となっている。

さらに、中学校が開催した公開研修「すべての生徒がともに学ぶための環境づくりと教師の工夫(インクルーシブ教育)」に特別支援学校教員が出席した。

3. まとめ

今年度は5年目を迎え、附属校それぞれの支援体制の整備が進んでいるといった成果がある中で、課題が具体化してきている。さらなる校内の支援システムの整備や附属三校の連携による事例への対応といったことが望まれる。特に、小学校と中学校との連携においては、一人一人のニーズに合わせた、連続性のある多様で柔軟な仕組みづくりが必要である。そして、合理的配慮に基づいた支援を行うことで、インクルーシブ教育が身近なものとなってくる。

今後も、附属三校コーディネーターの会を中心としながら、附属三校が連携して支援が必要な児童生徒を支援できるシステムづくりや具体的な支援をさらに進め、附属三校の支援・連携モデルを構築したいと考えている。

※附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校を、小学校、中学校、特別支援学校として掲載する。

(文責：一ツ田啓之)